

令和4年7月12日

令和4年第2回神奈川県議会定例会

防災警察常任委員会資料

(令和4年6月24日付託分)

警 察 本 部

目 次

ページ

令和4年度6月補正予算

- 1 令和4年度一般会計6月補正予算債務負担行為について【警察本部関係】…………… 1

議案（条例その他）

- 2 神奈川県暴力団排除条例の一部を改正する条例の概要…………… 2
3 神奈川県道路交通法関係手数料条例の一部を改正する条例の概要…………… 3
4 警察本部庁舎無停電電源装置更新工事請負契約の内容…………… 4
5 動産の取得の内容…………… 5

1 令和4年度一般会計6月補正予算債務負担行為について【警察本部関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追加)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
津久井警察署新築 工事費	695,245	前年度末 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	521,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和4年度 ～ 令和5年度	695,245		そ の 他	-
						一般財源	174,245
民間活力導入型交 番新築工事費	460,345	前年度末 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	291,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和4年度 ～ 令和5年度	460,345		そ の 他	-
						一般財源	169,345

2 神奈川県暴力団排除条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

暴力団排除の一層の強化を図るため、暴力団排除特別強化地域制度の導入について、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 特定営業及び暴力団排除特別強化地域の選定（第2条関係）

暴力団員から用心棒料やみかじめ料を要求されやすい業種を特定営業とし、特定営業を営む者を特定営業者とする。また、暴力団排除を特に強力に推進する必要がある地域を選定し、「暴力団排除特別強化地域」とする旨の規定を追加する。

イ 暴力団排除特別強化地域において禁止する行為の追加（第26条の3及び4関係）

特定営業者は暴力団員から用心棒の役務の提供を受け、用心棒料やみかじめ料として利益を供与してはならない旨の規定を追加する。また、暴力団員は特定営業者に対し用心棒の役務を提供し、用心棒料やみかじめ料として利益の供与を受けてはならない旨の規定を追加する。

ウ 罰則の範囲の拡大（第32条第1項関係）

1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処す罰則の範囲を、暴力団排除特別強化地域において禁止する行為を行った者に拡大する。

エ 自首減免規定（第32条第2項関係）

特定営業者による違反事実の申告を促すため、捜査機関に自首してきた場合は、罰則を減軽又は免除することができる旨の規定を追加する。

(3) 施行期日

令和4年11月1日

3 神奈川県道路交通法関係手数料条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

道路交通法の一部改正等により認知機能検査方法の一部が改正されたことに伴い、認知機能検査員講習手数料の額を改定するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

認知機能検査員講習手数料を改定する。（別表第1関係）

(3) 施行期日

公布の日

4 警察本部庁舎無停電電源装置更新工事請負契約の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 工 事 名 称 | 警察本部庁舎無停電電源装置更新工事請負契約 |
| (2) 工 事 場 所 | 横浜市中区海岸通2-4 |
| (3) 請負契約者名 | 協同電気株式会社
代表取締役 西 堀 達 也 |
| (4) 請負契約金額 | 7億7,843万7,000円 |
| (5) 工事着手年月日 | 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定による議会の議決があった日から7日以内 |
| (6) 工事完成予定年月日 | 令和6年2月28日 |

5 動産の取得の内容

- | | |
|------------|-------------------------------|
| (1) 品目及び数量 | 航空機「はまかぜ」用ヘリコプターテレビシステム一式 |
| (2) 契約者名 | 株式会社東通インターナショナル
代表取締役 伊藤 章 |
| (3) 契約金額 | 3億3,330万円 |
| (4) 納入期限 | 令和5年3月17日 |
| (5) 契約の方法 | 一般競争入札 |